

浜坂病院の更なる改革を求める

浜坂病院は、本年4月より、高木医院長体制となり、病院運営は各段に改善されつつあります。これは地域包括ケア病床（回復期の患者さんに在宅復帰に向けた医療を提供することを目的とした最長60日の入院が基準とされる病床のことです）を導入したこと、兵庫医大病院、豊岡病院、鳥取中央病院などとの連携（急性期医療を終えた患者さんの受入れや急性期医療を必要とする患者さんの紹介などです）が強化されたことが大きな要因ですが、新たな若手医師が加わったことで救急診療・時間外診療への対応が改善されたことは、大きな前進だと思います。また、本年度は多くの医療専門家と地域の代表者も加わる「公立浜坂病院のあり方検討委員会」を設置し、病院の円滑かつ健全な運営に向けて検討がなされる予定です。環境福祉常任委員会では、「病院のあり方を検討する前提として、この地域での浜坂病院の位置づけを町当局が意識しておくべきである。」と主張しました。地域医療は住民のためのものであり、住民が主体となるべきだと思うからです。公立病院は地域住民を見捨ててはいけません。「ここに住んでいたから助からなかった。」は許されないと思えるからです。しかし、本町は一般財源が少なく、財政難であることには変わりない中で、平成29年度も約3億1千万円を一般会計から浜坂病院会計に繰入れなければならなかったことも事実です。

一般質問では、「これまでの浜坂病院の運営は担当者個々の努力のみによって、やってきたのではないか。町職員の中に病院運営の専門家を育てる制度はなく、今は参事が引っ張ってくれているが、一夜づけで病院運営を担うことはできないのではないか。この町に必要な医療体制を整備しておくことが行政の役目だ。」と主張しました。しかし、一方では国民健康保険での町民の浜坂病院の利用率が本当に低い状況でとどまっています。これでは、我が町の医療体制の更なる改善は困難です。住民が見捨てれば、兵庫県を含む行政に見捨ててもいいという口実を与えてしまいます。多くの方々には様々な言い分があると思います。しかし、私たちのためだけではなく、将来の子ども達のためにも地域医療体制を守る必要があります。そのためには行政の力や職員さんの努力だけではなく、財政的に厳しい我が町のような弱小自治体にとっては町民の意識改革と協力が不可欠であることも



多くの皆さんに考えていただき、議論し、その上で地域医療体制づくりへの十分なお理解をいただくことも必要だと思います。今、既に産婦人科や小児救急への対応ができていません。このことは、先に開催された「子ども議会」でも取り上げられ、中学生が我が町の地域医療体制を心配していることには感動させられました。今、私たち大人が子ども達の不安を少しでも払拭できるよう、一丸となって、努力することが求められていると思います。

河越の一般質問その他

<社会福祉協議会の位置付>
(概要) 国の担当者は社会福祉協議会について法的には自治体に存続の責任はないと言っています。しかし、地域福祉環境の維持は行政の責任であり、その大きな役割を担っているのが社会福祉協議会です。社会福祉協議会の独自の存続

を目的とした採算主義は、福祉の切捨て止む無しを意味します。最も声の上げ難い弱者が見捨てられることになり、行政は効率的運営を前提とした全面的支援関係を確立すべきです。

むだばなし

稲刈りをしていた時、顔見知りの青年が徒歩でコンバイン袋を軽トラックに積み込んでいた私の近くを通り過ぎ、20m位い先で立ち止まりました。しばらくするとひっ返ってきて、「見て見ぬふりはできない」と言って、積み込み作業を手伝ってくれました。さすが、若者で私の倍ほどの速さで積み込んでくれたので、その作業は「あっ」と言う間に終わりました。今どき、めずらしい好青年の勇気と行動に感激しました。感謝!



とち

榎の実 通信

(ただっちゃん つうしん)



河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206

E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp

http://take2428.bizmw.com/



祝 浜坂高校創立70周年

補正予算案修正

【浜坂認定こども園改築】

9月議会に提案された一般会計補正予算案の内「浜坂認定こども園の現敷地周辺土地の不動産鑑定費用」を削除する修正動議が小林俊之議員（総務教育常任委員）により提出され、当初の補正予算は修正されることが議決されました。この修正動議に対して、3名の議員から、反対討論が行われました。主な内容は①0才児保育など保育環境改善は急ぐ必要があり、遅らせてはならない。②現位置に認定こども園があることは地域の商店振興に寄与している。などで、一つひとつは、もっともな内容でした。しかし、そもそも、浜坂認定こども園より古い大庭認定こども園に先

行して改築方針が決定されたのは、津波被害が懸念されたことによるものでした。先の兵庫県が公表した津波浸水想定により、現敷地の津波の危険性が払拭され、改築方針決定の前提が変わったにも関わらず、大庭認定こども園を含む我が町の幼児保育環境改善に向けた議論や町民の意見集約もなされないまま、成り行きで行政を進めることは、すべての事案について共通なこととして容認されるものではないとの強い思いで、何の準備もしていなかった私が唯一の賛成討論を行いました。結果は修正案賛成が9名（欠席2名）でした。浜坂認定こども園で実施した耐力度調査は、その改築が文部科学省の補助対象となるかを国が判断する基準であり、老朽化の指標ではあっても、その建物が即座

に危険であることを示す指標ではありません。

【浜坂高校創立70周年】

兵庫県立浜坂高校は昭和23年に開設されて以来、さまざまな沿革を経て、今年、創立70周年を迎えました。浜坂高校への支援に関しては、既に本町として取り組んでいますが、少子化と進学目的の多様化などによる町内2中学校からの他の高校への進学率が高くなってきたことにより、現1年生は2クラスとなっています。良好な環境が保たれた高校が町内にあることは、個々の中学生の進路選択に関わらず、地元への愛着心を育む上でも、まちの存在感を保つ上でも大変重要です。そのため、我が町が浜坂高校への支援に取り組むことは、まちづくりの観点から大変重要であると考えています。

「地域活動へのふるさと納税制度活用再提案」(一般質問)

ふるさと納税で「地方創生」、地域を元気に！

総務省が「ふるさと納税制度」を創設した目的は次のように説明されています。(総務省ホームページより)

地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた、ふるさとへ。都会で暮らすようになり、仕事に就き、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。

税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような思いのもと、「ふるさと納税」は導入されました。

- ・ 第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。
- ・ 第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。
- ・ 第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。

さらに、納税者と自治体が、お互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を。一方で、納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。

上記のように、総務省は「ふるさと納税制度」を創設し、どこの自治体が始めたのかわかりませんが、寄付へのお礼品を用意するようになり、この制度が全国的に活用されることとなりました。この制度は通常の住民税のおおよそ2割程度を限度に自治体に寄付できる制度で、寄付額から二千元を除いた額の住民税が控

除される(差し引かれる)ことになっています。そのため、一般的に二千元でお礼品をもらうことを目的とした「ふるさと納税(寄付)」が爆発的に普及してきました。

しかし、我が町は本年までお礼品や施策工夫においても「ふるさと納税制度」を積極的に活用しようとしませんでした。私はお礼品を含め、総務

省の意図に沿った「ふるさと納税制度」の活用方法として、各集落や団体等による地域活動にこそ、その活用への道が開かれるべきであり、それが町全体の活気につながるものと信じています。そんな思いで、「ふるさと納税制度」の活用方法を今議会においても一般質問の形で提案しました。

「ふるさと納税制度」の積極的活用により、本腰を入れた地域活動支援を！

【問(要約)】7月から8月にかけて開かれた町長のまちづくり懇談会において、地域活動への支援についての要請がありました。

今、本町の財政状況の中で、地域活動に対して支援するというものは非常に厳しいと思われれます。既に本町内において、危機感を共有しておられる地域が地域の存続をかけて、自主的に取り組んでおられる活動は重要です。

それらの活動支援は地方分権の究極的姿であると思えます。また、その支援が活動を継承することにつながり、結果として、我が町の存続につながるものと考えます。

その支援のために、以前から、ふるさと納税制度の活用を提案してきました。これは各地域が頑張ることによって自分たちで財源をつくることにつながる。そこが大きな目的です。町民にも協力を得られる「ふるさと納税制度」の

積極的活用を再度提案します。

現在、本町のふるさと納税のお礼品登録数は非常に少なく、近隣自治体に比べ、周回遅れの取り組みであることを自覚しながら追いつき、追い越して、この財政難を少しでも克服し、自主財源をつくって、地域活動支援や要請の多い交通手段の充実、

【町長答弁】ふるさと納税の大きな目的は地域の活性化であり、お金が欲しくて納税してもら

ことではない。

【問(意見要約)】町全体の協力体制ができていないことは事実であり、我が町は待っている時間がないことも現実、見栄を張っている場合ではなく、「本気」で可能なことには何にでも取り組むべきだと考えます。

道の駅・失敗を教訓に！(一般質問)

今年の議会報告会で「道の駅は完成した途端に次から次へと新たな追加工事をやっているが、議会は何をしていたのか?」という質問が出されました。施設づくりにおいて、議会は当初の計画段階と工事契約承認以外には、公式として関わる場面が確保されていないのが現実です。そこで、今後の施設づくりに関する提案の意味で一般質問として次のような意見を述べました。

【問(意見要約)】道の駅に関して言えば、発注者側に本気で取り組む立場の専門家がなかった。それは本気で取り組む立場の関係者の関わりがおろそかにされたことが原因である。

これは、私の経験から言えることであり、担当者が努力しなかった訳ではないことは理解しています。課題は事業に取り組む組織構成の中にあつたものであり、町の姿勢が甘かったことに他ありません。

道の駅には、大きな課題が解消する最後まで、町が関わるべきであると個人的には考えています。



少子化・定住対策を急げ

今、地方の人口減少は深刻な課題となっています。我が町においては、特に若年層人口の流出が加速しています。そのため、新たに生まれる子どもが少なく、町全体でも高校2クラスの定員にも満たない状況となつてきま

した。そこで、一般質問として、次のような意見を述べました。

【問(意見要約)】「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(通称:定住促進法)」により、地方の住宅施策は計画しやすく

近隣自治体の【ふるさと納税の取り組み】

①養父市(平成29年度)	
・返礼品の登録数(主サイト)	140件
・ふるさと納税額	2億8千5百万円
②朝来市(平成29年度)	
・返礼品の登録数(主サイト)	279件
・ふるさと納税額	4億2千3百万円
③香美町(平成29年度)	
・返礼品の登録数(主サイト)	122件
・ふるさと納税額	9千6百万円
●新温泉町(平成30年9月末)	
・返礼品の登録数	約51件
・ふるさと納税本年度目標額	4千万円

措置されているが、我が町の若者が新たな世帯を設けることを切っ掛けに岩美町や鳥取市に転出することが多いものと認識していますが、それを阻止するのではなく、自ら我が町に住み続けたいと思える「本気」の施策を打つべきだと考えます。

【町長答弁(要約)】若者が転出しないまちづくりを優先することに関しては全く同感であり、具体的な施策、例えば岩美町の移住者に対する補助制度などを研究し、取り組む。唯、選ばれる町としては、町民の要請にすべて応えることは困難だと思う。しかし、大雪になり道が雪であふれた時、「役場に電話して、すぐあけんかいという町」ではなく、「住民が協力して除雪をする町」を良い町だと町民が自然に思える条件(環境)を整えていきたい。

【問(意見要約)】住宅施策においても過疎債が利用できます。少ない自主財源での事業実施も可能です。県に割り当てられた中からの配分となるため、町の熱意にかかってくると思えますが、副町長の専門分野として期待します。